

## さいじょうまち美化パートナー制度実施要綱

平成16年11月1日

(要)告示第11号

改正 令和2年4月1日(要)告示第28号

改正 令和7年5月20日(要)告示第72号

(趣旨)

第1条 この告示は、市にとって重要な公共空間である道路、公園、河川等の公共施設(以下「道路等」という。)において、ボランティアで環境美化活動等(以下「活動」という。)を行う団体を募り、市民と行政が互いに協力し、環境美化意識の高揚と、快適で美しい地域環境づくりを推進することを目的とするさいじょうまち美化パートナー制度の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(届出)

第2条 まち美化パートナーになろうとする団体は、自ら活動しようとする区域(以下「活動区域」という。)を定め、まち美化パートナー届(様式第1号)を市長に提出するものとする。

(まち美化パートナーの要件)

第3条 まち美化パートナーになることができる団体は、次の各号のいずれにも該当する団体とする。

- (1) 会員が2人以上であること。
- (2) おおむね年4回以上の活動を行うこと。
- (3) 活動が、自治会、学校、PTA及び企業活動として行うものではないこと。

(合意書の交換)

第4条 市長は、第2条の規定による届出があった場合は、その活動の内容等を確認し、まち美化パートナーとして適切であると認めるときは、当該届出を行った団体と合意書(様式第2号)を取り交わすものとする。

(まち美化パートナーの役割)

第5条 まち美化パートナーが行う道路等の活動の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 活動区域内の空き缶、吸殻等の散乱ごみの収集
- (2) 活動区域内の除草及び草花の植栽
- (3) 情報の提供(道路等の破損、樹木の損傷、不法投棄など)
- (4) 前3号に掲げるもののほか、必要な活動

2 まち美化パートナーは、活動区域において、この制度の目的以外の活動をしてはならない。

(市の役割)

第6条 市は、予算の範囲内において、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 活動に必要な物品、用具等の支給

(2) ボランティア活動保険の加入

(3) サインボードの設置

(4) 前3号に掲げるもののほか、活動に必要な事項

2 前項第1号の規定にかかわらず、単価1万円以上の備品その他市長が適当でない  
と認める物品は、支給対象としない。

(活動報告)

第7条 まち美化パートナーは、毎年5月末日までに、前年度のまち美化パートナー  
活動報告書(様式第3号)を市長に提出するものとする。

(事故報告)

第8条 まち美化パートナーは、活動中に事故が発生した場合は、事故発生報告書(様  
式第4号)を市長に提出するものとする。

(辞退の届出)

第9条 まち美化パートナーは、まち美化パートナーを辞退しようとする場合は、ま  
ち美化パートナー辞退届(様式第5号)を市長に提出するものとする。

(合意書の取消し)

第10条 市長は、まち美化パートナーから辞退の申出があったとき、又はまち美化  
パートナーとしてふさわしくないと認めたときは、合意書を取り消すものとする。

(庶務)

第11条 さいじょうまち美化パートナー制度に関する庶務は、さいじょうまち美化  
パートナー制度担当部署において処理する。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成16年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の西条アクアルート「アダプトプログ  
ラム」実施要領(西條市制定)及びとうよ・アダプト・プログラム(里親制度)実施規程  
(平成14年東予市訓令第16号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この告示の  
相当規定によりなされたものとみなす。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日前において、この告示による改正前のさいじょうまち美化パ

ートナー制度実施要綱第3条の規定による合意がなされた団体については、この告示による改正後のさいじょうまち美化パートナー制度実施要綱第4条の規定による合意がなされた団体とみなす。

附 則

この告示は、令和7年5月20日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

西条市長 殿

まち美化パートナー届

次のとおりまち美化パートナーとして活動したいので届出いたします。

活動する 施設の名称	<input type="checkbox"/> 道路		まち美化パートナー	
	<input type="checkbox"/> 公園		氏 名 (代表者)	
	<input type="checkbox"/> 河川		法人・団体の場 合は、法人・団 体名をご記入 ください。	
	<input type="checkbox"/> その他			
(活動内容・区域の略図)		(略図に代えて、住宅地図等を添付しても結構 です。)	住 所 又 は 所 在 地	
			連 絡 先	Tel ( ) ( ) -
			まち美化パー トナー名表示 (表示名)	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
			参 加 者 名 (構 成 員 名)	<input type="checkbox"/> 添付 参加者名簿 <input type="checkbox"/> 中学生以下を含め て構成
			(備 考)	参加者
活動開始日	年 月 日			
活動回数	ほとんど毎日			
	1週間に 回			
	1ヶ月に 回			
	1年間に 回			

団 体 名			
住 所	西条市	番地	
<p>活動する公共施設 [ ]</p> <p>【位置図】</p> <div style="text-align: right; margin-top: 200px;"> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px; background-color: #cccccc;"></div> 活動範囲 </div>			
備 考	(1) 空き缶、ごみ等の回収		
	(2) 除草		
	(3) 草花の植栽		
	(4) その他		

構成員（会員名簿）

団体名 \_\_\_\_\_

代表者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名
1		21		41	
2		22		42	
3		23		43	
4		24		44	
5		25		45	
6		26		46	
7		27		47	
8		28		48	
9		29		49	
10		30		50	
11		31		51	
12		32		52	
13		33		53	
14		34		54	
15		35		55	
16		36		56	
17		37		57	
18		38		58	
19		39		59	
20		40		60	

様式第2号（第4条関係）

合意書

と西条市（市長）とは、まち美化パートナーについて、下記のとおり合意します。

記

1 活動する公共施設

「別紙」に記した公共施設

2 まち美化パートナーの役割（活動内容）

3 市の役割

年 月 日

住 所

（代表者）氏 名

印

住 所 西条市明屋敷164番地

氏 名 西条市長

印

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

西条市長 殿

団 体 名 .....  
(代表者) 氏 名 .....  
連 絡 先 .....

まち美化パートナー活動報告書

年度の活動が終了しましたので、次のとおり活動報告書を提出いたします。

【 年度受領数 燃えるごみ袋 枚 、 燃えないごみ袋 枚 】

活動年月日	活 動 内 容	使用実績（枚）		参加人数
		燃える ごみ袋	燃えない ごみ袋	

注1 年度内に使用しなかったごみ袋は、さいじょうまち美化パートナー制度担当部署に返却してください。

2 活動の様子が分かる写真、ごみ袋の使用枚数が分かる写真をそれぞれ数枚添付してください。



様式第4号（第8条関係）

年 月 日

西条市長 殿

団 体 名 .....

(代表者) 氏 名 ..... ㊟

電 話 番 号 (.....) .....

事故発生報告書

受傷者 住 所 ..... 電話 (.....) .....  
氏 名 ..... 年 齡 .....

事故発生日時 年 月 日 ( 時 分頃)

事故発生場所 .....

事故の原因、状況など


(注) 事故の状況が分かるような図面を添付してください。

様式第5号（第9条関係）

年 月 日

西条市長 殿

住 所 .....

（代表者）氏 名 .....

まち美化パートナー辞退届

年 月 日付で、合意書を取り交わした下記施設のまち美化パートナーを辞退したいので、届け出ます。

記

活 動 する 施設の名称	<input type="checkbox"/> 道路	
	<input type="checkbox"/> 公園	
	<input type="checkbox"/> 河川	
	<input type="checkbox"/> その他	
活 動 終 了 年 月 日		年 月 日